市債（長期借入金）と基金（預貯金）

一般会計の市債残高 479 億 8,381 万円
対前年度比 10 億 6,878 万円の増（2.3%）

市債は、市の借金のことで、主に道路や学校、公園などの施設を造る場合に財源の一部とします。市債には応急的な財源の確保と世代間の負担の公平を図る目的があります。市民１人当たりの市債残高は一般会計で34万4,669円です。

基金は、市の預貯金のことで、各年度の財源を調整するための財政調整基金や将来の大きな支出に備えて積み立てる特定目的基金などがあります。市民１人当たりの基金残高は一般会計で11万5,166円です。市債と基金の残高はグラフのとおりです。

【グラフ】市債残高と基金残高の推移

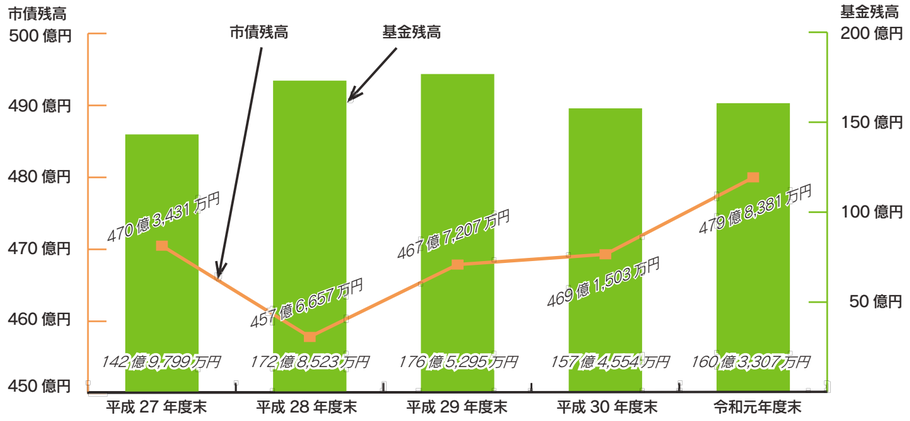

「一般会計」を５年前と比較すると…？

歳入・歳出決算額ともに増加し、増減率はそれぞれ19.3%、19.7%となっています。

市債残高は減少しており、増減率▲1.0%となっています。

基金残高は増加しており、増減率42.8%となっています。

借金を減らし、将来の支出に備えた蓄えをしています。

	平成26年度	令和元年度
歳入決算額	461 億 7,679 万円	550 億 9,227 万円
歳出決算額	437 億 1,858 万円	523 億 4,244 万円
市債残高	484 億 8,158 万円	479 億 8,381 万円
基金残高	112 億 2,687 万円	160 億 3,307 万円

特別会計

特定の目的のためだけにお金を集めて使うので、一般会計と区分して経理する会計です。
市には８つの特別会計があります。

特別会計は、基本的に使用料や保険料などの収入を主な財源として運営していますが、公益性や事業収支の実情により、一般会計からの繰入金によって収支の均衡を図っています。

【表】特別会計の決算額

会計	歳入	歳出	差し引き	市債残高
し尿処理事業	4億3,091万円	3億8,989万円	4,102万円	0円
土地取得事業	2億6,266万円	2億6,266万円	0円	0円
国民健康保険事業	136億8,519万円	135億3,272万円	1億5,247万円	0円
温泉事業	6,740万円	6,640万円	100万円	0円
駐車場事業	1,299万円	1,126万円	173万円	0円
介護保険事業	118億1,507万円	115億8,567万円	2億2,940万円	0円
後期高齢者医療事業	16億8,900万円	16億3,966万円	4,934万円	0円
港湾事業	11億5,302万円	11億2,413万円	2,889万円	14億6,560万円

企業会計

民間企業と同様に事業を経営する独立採算が原則の会計です。
市には３つの企業会計があります。

【表】企業会計の決算額

会計	収益	費用	差し引き	企業債残高	一般会計からの繰入金
水道事業	22億3,695万円	18億8,354万円	3億5,341万円	51億6,978万円	400万円
病院事業	125億732万円	130億559万円	▲4億9,827万円	28億8,218万円	9億9,606万円
公共下水道事業	17億8,862万円	18億1,644万円	▲2,782万円	123億1,031万円	9億2,895万円

1月は「ねんきん月間」

11月は公的年金制度への理解を深めるための「ねんきん月間」です。この機会に「ねんきんネット」を利用して、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。詳しくは、ねんきんネットのホームページ（https://www.nenkin.go.jp/n_net/）を確認してください。

また、年金事務所では年金相談を実施しています。年金相談に関する一般的な問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ、来訪相談の予約は「予約専用電話」へかけてください。

問合先
- ねんきんネット等専用ダイヤル ☎0570―058―555
- ねんきんダイヤル ☎0570―05―1165
- 予約専用電話 ☎0570―05―4890
- 日本年金機構島田年金事務所 ☎0547―36―2211

請求手続きをお忘れなく！ 年金生活者支援給付金

公的年金などの収入やその他の所得額が一定額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金生活者支援給付金が年金に上乗せして支給されます。

対象 次の①または②に該当する人
①老齢基礎年金を受給している人で次の全てを満たす人
- 65歳以上
- 世帯員全員の市民税が非課税
- 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人で、前年の所得額が約462万円以下の人

請求方法 新たに対象になる人には、10月中旬ごろ日本年金機構から、お知らせが送付されています。お知らせに同封されたはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し、返信してください。

※詳しくは問い合わせてください。

問合先 ねんきんダイヤル ☎0570―05―1165

相談室 ■健康相談 ▷アルコール・薬物・ギャンブル依存相談（要予約） **日程** 11月5日㈭・16日㈪・19日㈭ ▷自死遺族支援個別相談 **日程** 11月4日㈬・18日㈬、12月2日㈬ 【共通】 **開設時間** 午後1時～4時 **要予約** **会場・予約・問合先** 県精神保健福祉センター（11月18日㈬の会場は中部健康福祉センター） ☎286-9245

令和元年度決算の概要をお知らせします

焼津市の財政状況

市の令和元年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算がまとまり、市議会９月定例会で認定されましたので、その概要をお知らせします（表示単位未満は四捨五入のため、合計数値が合わない場合があります）。

問合先 財政課 ☎626-2142 FAX626-2185

一般会計

市の基本となる会計です。「特別会計」と「企業会計」以外の全ての行政サービスや事業を扱う会計です。
※３月31日現在の住民基本台帳の人口（13万9,217人）と世帯数（５万8,107世帯）で計算しました。

歳入

550億9,227万円　対前年度比23億5,486万円の増（4.5%）

市税は、たばこ税や軽自動車税などが増となりましたが、市民税や固定資産税が減となり、全体では5,972万円(▲0.3%)の減、そのほかの自主財源は、ふるさと納税（寄附金）や財政調整基金の取り崩し（繰入金）などの減により17億2,878万円（▲22.3%）の減となり、自主財源は減少となりました。市債は9億7,190万円(23.4%)の増、国庫支出金は７億9,940万円（14.2%）の増、県支出金は５億5,919万円（19.3%）の増となり、依存財源は増加となりました。

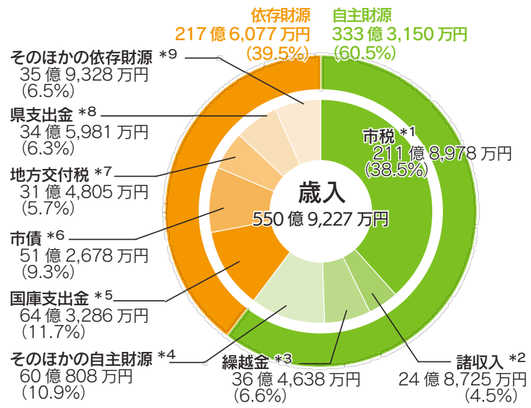

市民１人当たりの市税の負担額
15万2,207円

１世帯当たりの市税の負担額
36万4,668円

税収総額：211億8,978万円
※税収総額には、会社や事業所が納めた税金も含まれます（国民健康保険税を除く）。

＊1…市に納められる税金　＊2…貸付金の元利収入など　＊3…前年度から繰り越されたお金　＊4…公共施設の使用料や手数料、財産収入、繰入金など　＊5…市が行う特定の事業に対して国が支出するお金　＊6…国や銀行からの借り入れ　＊7…市の財政状況に応じて国から交付されるお金　＊8…市が行う特定の事業に対して県が支出するお金　＊9…地方譲与税や地方特例交付金、自動車取得税交付金など

歳出

523億4,244万円　対前年度比32億5,142万円の増（6.6%）

主な増減として、総務費が財政調整基金や減債基金の元金積立金の増などにより14億9,452万円（35.0%）の増、民生費が幼児教育・保育無償化による民間保育所等給付の増などにより11億6,182万円(7.8%)の増、衛生費が斎場会館の完成による志太広域事務組合斎場分担金の増などにより８億6,264万円（16.3%）の増、農林水産業費が冷蔵施設の整備による水産物流通機能高度化対策事業の増などにより３億4,317万円の増、商工費がふるさと寄附金の減による返礼品の減などにより２億7,735万円（▲7.0%）の減となりました。

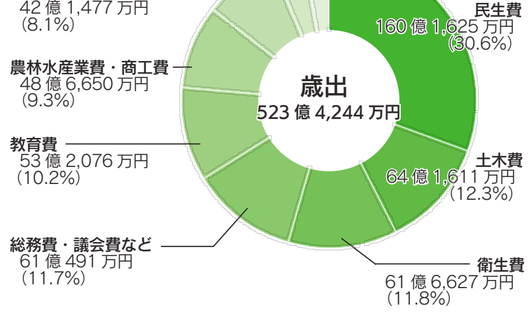

市民１人当たりに支出したお金
37万5,977円

【内訳】

項目	内容	金額
民生費	子どもや高齢者の福祉など	115,045円
土木費	道路や河川、公園の整備など	46,087円
教育費	学校教育の充実や文化・スポーツの振興など	38,219円
衛生費	保健や環境衛生、ごみ処理など	44,293円
農林水産業費・商工費	農業や水産業、商工業の振興など	34,956円
議会費・総務費など	議会や市役所の管理運営、戸籍管理など	43,852円
公債費	借入金（市債）の返済	30,275円
消防費	消防活動や防災など	13,513円
労働費	労働者の福利厚生など	9,737円

収支

実質収支　26億7,168万円

- 形式収支は、歳入から歳出を差し引いた額です（550億9,227万円－523億4,244万円＝27億4,983万円）
- 実質収支は、形式収支から繰越財源（翌年度へ繰り越す事業の財源）を差し引いた金額で黒字額です（27億4,983万円－7,815万円＝26億7,168万円）

年末調整や確定申告に必要な社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます

令和２年中に納付した国民年金保険料は、所得税や住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象になります。年末調整や確定申告などの際には、今月上旬に日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必要になります。

また、家族の国民年金保険料を納付した場合にも、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族宛てに送られた証明書は大切に保管してください。

なお、10月１日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付した人は令和３年２月上旬に証明書が送付されます。

※詳しくは問い合わせてください。

問合先 日本年金機構島田年金事務所 ☎0547―36―2211

休館・停止のお知らせ

■ターントゥルこども館とまびあ休館
新遊具を設置する工事のため、次の期間休館します。
日時 11月２日㈪～16日㈪
問合先 子育て支援課 ☎626―1137

■焼津小泉八雲記念館休館
展示替えのため、次の期間休館します。
日時 11月11日㈬～13日㈮
問合先 焼津小泉八雲記念館 ☎620―0022

■ディスカバリーパーク焼津天文科学館休館
展示入れ替えやプラネタリウム新番組準備などのため、次の期間休館します。
日時 12月１日㈫～４日㈮・８日㈫～11日㈮
※12月５日㈯・６日㈰は、展示・体験室のみ休室。
問合先 ディスカバリーパーク焼津天文科学館 ☎625―0800

■大井川公民館自動交付機停止
電気設備の点検のため、終日停止します。
日時 11月28日㈯ 大井川市民サービスセンター ☎662―0541

相談室 ■県中部健康福祉センターの健康相談 ▷エイズ検査・肝炎検査（即日検査・要予約・匿名） **日時** 11月5日㈭ 午後6時～7時40分、11月19日㈭ 午前9時15分～11時 【共通】 **会場** 藤枝総合庁舎 **問合先** 地域医療課 ☎644-9273